

## 第9次第1回宮城県生涯学習審議会

日 時：平成27年1月15日（木）  
午前10時30分から正午まで  
場 所：宮城県行政庁舎11階第2会議室

## 第9次第1回宮城県生涯学習審議会 議事録

1 日 時 平成27年1月15日(木) 午前10時30分から正午まで

2 場 所 宮城県行政庁舎11階 第2会議室

3 出席者

(1) 委員

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| ・伊藤 誠 委員  | ・岩佐 孝子 委員 | ・大橋るい子 委員 |
| ・佐藤 直由 委員 | ・佐藤 正幸 委員 | ・其田 敏美 委員 |
| ・橘 眞紀子 委員 | ・野澤 令照 委員 | ・渡邊千恵美 委員 |
| ・渡邊 善夫 委員 |           |           |

(2) 事務局

|         |                |
|---------|----------------|
| ・高橋 仁   | 教育長            |
| ・三浦 正之  | 生涯学習課長         |
| ・佐藤 新一  | 社会教育専門監        |
| ・鹿野田由美子 | 副参事兼課長補佐(総括担当) |
| ・金野さよ子  | 課長補佐(生涯学習振興班長) |
| ・小野寺 新  | 課長補佐(社会教育支援班長) |
| ・吉田 純一  | 課長補佐(社会教育推進班長) |
| ・渡邊 峻   | 課長補佐(協働教育班副班長) |
| ・大沼 浩二  | 主幹(生涯学習振興班)    |
| ・遠藤 靖道  | 主査(生涯学習振興班)    |
| ・高橋 伸明  | 主査(生涯学習振興班)    |

4 会議次第

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

(3) あいさつ

(4) 委員紹介

(5) 会長及び副会長の選任

(6) 協議

- ・第9次宮城県生涯学習審議会の進め方について
- ・平成26年度宮城県の生涯学習施策の取組状況について
- ・今後のスケジュール

(7) その他

(8) 閉会

## ○司会

定刻でございますので、只今から「第9次第1回宮城県生涯学習審議会」を開会いたします。

本日は、委員全員の御出席をいただいておりますことから、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件である「委員の半数以上の出席」を満たしていることを御報告いたします。

また、県の附属機関の会議につきましては、情報公開条例第19条で、原則公開としております。本審議会につきましては、公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障をきたす事実も認められませんので、公開により審議を進めさせていただきます。本日は、1名の傍聴者がおいでになっております。

はじめに、委嘱状の交付を行います。

(教育長から各委員に委嘱状を交付)

続きまして、宮城県教育委員会教育長 高橋 仁 からごあいさつを申し上げます。

## ○高橋教育長

委員の皆様には、日頃、本県の教育行政の推進に当たり、格別の御支援と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、本日は御多用中にもかかわらず、御出席いただき誠にありがとうございます。

只今、宮城県生涯学習審議会委員の委嘱状をお渡しさせていただきました。それぞれお忙しいお立場にもかかわらず、生涯学習審議会委員をお引き受けいただきまして、改めて感謝申し上げます。

任期は、平成28年11月30日までとなりますが、これまで皆様が各分野で取り組んでこられた御経験を生かし、県の生涯学習施策について、御意見・御提案をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、東日本大震災からまもなく4年が経過しようとしています。県内では各地で復興の槌音が聞こえ、災害公営住宅への入居も始まり、市民生活の再建と地域コミュニティの再構築に向けた重要な時期にさしかかっているものと考えております。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、いわゆる地教行法が改正されまして、ことしの4月から新しい教育委員会制度の下で教育行政が行われるということになります。これまで以上に、首長と教育委員会が力を合わせて教育に取り組んでいく体制が整備されたということでございます。県の教育委員会で申し上げますと、知事が主宰する総合教育会議が設置され、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱が策定されることとなっております。

県教育委員会としましては、これまでの本県の教育の基本方針を踏まえながら新しい

大綱を作り、その大綱の内容を踏まえて、次期の宮城県教育振興基本計画について、当初の計画を前倒して作っていくということも考えていきたいと思っています。

この度の第9次の生涯学習審議会委員の皆様には、次の審議会で県からの諮問をさせていただきたいと考えております。これまでの生涯学習の成果を生かした地域づくりや社会づくり、そして東日本大震災の影響による地域コミュニティの崩壊、あるいは人口減少の加速といった現在の環境の変化を踏まえたこれからの生涯学習環境の整備や、震災から学び得たいろいろな気づきを生かした生涯学習のあり方について幅広く御議論いただき、答申としておまとめいただきたいと考えております。県教育委員会としましては、今後、頂戴するその答申を踏まえて、次期の宮城県の教育振興基本計画に反映させてまいりたいと考えております。

学校教育は生涯学習の一環としてあるんだという意識で、県の教育行政に取り組んできているところであります。学校での教育が一つの柱、そしてもう一つの柱がこの生涯学習だと思っています。ぜひとも委員の皆様にはいろいろな観点からの御意見を頂戴して、わが県の生涯学習のさらなる推進に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ですがごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

#### ○司会

ありがとうございました。

次に、本日は第9次の皆様による第1回目の会議でございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。伊藤委員のほうからお願いいたします。

#### ○伊藤委員

皆様、おはようございます。伊藤誠と申します。

私はこの委員に選んでいただいたことに、大変感謝しております。私は長いこと民間企業のサラリーマンでございまして、典型的な、一般サラリーマンとまったく変わりのない人生を過ごしてまいりましたが、公民館のほうに勤めてさせていただく機会がございまして、数年間、生涯学習に関わる事業を経験いたしました。

そこで気づいたことが生涯学習の重要性、大切さです。これをよく勉強し、生涯元気にいきいきと生きていきたいということを思い起こした状況にございます。そういう経験を基に、皆さんにお力をいただきながら少しでも力になれるよう元気にこの委員を務めていければと思っていますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○司会

岩佐委員、お願いします。

#### ○岩佐委員

皆さん、おはようございます。南の外れの山元町から、きょうは女性部2人で来ています。私は「山元町子どもも大人もみんなで遊び隊」の事務局をやっております岩佐と申します。よろしくお願ひいたします。

実は、去年の3月まで役場でお世話になっていました。その中でも一番長かったのが生涯学習課関係の部署でございました。そこで約30年お世話になりましたが、震災後に感じたのは、コミュニティをどのように再構築していったらいいのか、その中での生涯学習、行政としての役割をどういうふうにしていったらいいんだろうということでした。先ほど教育長さんからもお話がありましたけれども、震災後はそれを考えた3年でした。

そこから約1年。今度は一町民として、行政と地域をどういうふうにしてつないでいったらいいだろうかと考えたときに、いままでやってきたことをもうちょっと発展させていければいいと。そう思いながら、地域と家庭と行政とをつなぐ「子どもも大人もみんなで遊び隊」として日夜活動しております。

一個人としては、毎日、朝に小学校の前に立って、「おはよう！」「行ってらっしゃい！」と声を掛けております。被災した子どもたちの心のよりどころになれるよう、そんな人間として生きたいと思って活動をさせていただいております。

このごろようやく、あの被災地で、中浜小学校で一夜を過ごした子どもたちが心を開いてくれるようになりました。やっぱり年月というのは大事ななだと思います。「いままでは言っただけいけないと思っていた」と。家族に言えないこと、先生に言えないことを、一おばちゃん、一お姉ちゃんに言える時期が来たんだなど。そういうのをサポートしていくのは地域住民である。そして、行政がそれにどこまで関わっていけるか。そんなことを考えている今日このごろでございます。

これからよろしくお願ひいたします。

#### ○司会 大橋委員、お願ひします。

#### ○大橋委員

皆さん、おはようございます。大橋るい子と申します。

私はいま、毎日、小学校の現場で子どもたちと過ごしておりますが、実は昨年度までの2年間は、7階の保健福祉部の子育て支援課でお世話になっておりました。ずっと教育現場にいましたが、2年間の保健福祉の経験は私にとってとても新しく、いろいろな勉強になったと思っています。

私はずっと学校教育の現場にいましたので、生涯学習についてはわからないところがたくさんあります。ただ、生涯学習と学校教育、そして保健福祉と、子どもの現場は全部に取り囲まれているわけです。前からもそうですが、そういう皆さんでどういうふうにしたら子どもたちを育てていけるのかということ、今年からまた考えさせられてい

るところです。

いまは鹿島台にあります。鹿島台は被災地ではありませんが、80人～90人いる学年の中に必ず1人か2人か3人、「親が津波に流された」「おじいちゃん、おばあちゃんが流された」と、そういうつらい経験をしている子どもたちがいます。3年生、4年生で経験した子が6年生になって、やっと「僕、相談に行ってもいいのかなあ」と言い始めているところ。「ほかの子たちは何でもないのに、自分だけつらい思いをしている」と。そういうつらい思いをしている子どもたちの支援もさることながら、お父さん、お母さんたちの支援。いまは地域の皆さんの協力をいただきながら、その子どもたちをどういうふうにして育てていけるかというところを考えています。岩佐さんのように、大人も子どもも遊べる時間が作れないかなと、いま地域の生涯学習の方と相談しているところです。

どうぞよろしくをお願いします。

○司会

佐藤直由委員、お願いします。

○佐藤直由委員

おはようございます。佐藤直由と申します。東北文化学園大学という国見にある大学で、医療福祉学部にも所属しています。医療福祉学部は、リハビリ関係の専門職と看護師、それから福祉関係の学部です。精神保健福祉士、介護福祉士養成の科目を担当していますが、私自身の専門は教育社会学。高等教育、学校教育関係、地域社会の研究をしてきました。

年齢のせいもあるんですが、最近、忙しくなってきた、フィールドに出る機会がだんだん少なくなってきました。ただ、県内あちこちに行って、できるだけいろいろなところを見て歩きたいという性分はまだ残っていると思いますし、皆様とこの審議会で大くさんの意見を出し合っていければいいなと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会

佐藤正幸委員、お願いします。

○佐藤正幸委員

おはようございます。志津川中学校の佐藤正幸でございます。

おそらく一番遠いところから来ていると思います。出身は陸前高田市で、今住んでいるところが気仙沼。今の勤めは南三陸町、と被災した沿岸部ですが、かつて岩沼に勤務したこともございます。

教育長さんもおられますが、今県で推進しております「志教育」と「学力向上」は、車に例えるなら両輪の関係です。生涯学習における「学校教育」と「社会教育」もまさにその関係であると思っております。

被災地においては復旧・復興・再生が進んでおりますが、先ほど委員の方がおっしゃいましたとおり、この再生期にあってはコミュニティの再構築が喫緊の課題でございます。いまは「学校教育だ」「社会教育だ」と領域を言い合っているところではございません。これを全部まとめて行うのが「生涯学習」であり、被災地にかかわらず県全体で行うべきことです。

私自身はこの会で何ができるのだろうと思っておりますが、精一杯頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○司会

其田委員、お願いします。

#### ○其田委員

皆さん、おはようございます。名前は其田敏美と申します。この名前のために女性と思われ、過去に大変つらい体験をしたこともございます。

私は国家公務員を長年やっておりました。国家公務員といっても、たくさん職種がございます。私は法務省の更生保護関係です。いわゆる保護観察所、あるいは地方更生保護委員会というところに長らく勤めてまいりました。ですので、向き合ってきた対象は非行少年であったり、犯罪者であったり。そして、ボランティアであるところの保護司、更生保護女性会、あるいはBBSといった人たちと一緒に仕事をしてまいったわけがございます。

それで、定年後は仙台に戻りました。1年間、高校の非常勤講師をやりまして、現在は仙台家庭裁判所の家事調停委員をやっております。

定年後も休む暇なくバタバタしてまいったわけですが、一方で生涯学習の機会をとらえては私自身が参加させていただいております。読書会、地元のカルチャーセンターの里山を歩く会、あるいは大学の開放講座。好奇心が強いせいか、いろいろなところへ足を突っ込んでいるという状態でございます。

今度は審議会ということで、委員に加えさせていただきました。いままでは生涯学習を学ぶ者、学習する側におったわけですが、今度は軸足を推進する側に、進めるほうに自分の立ち位置を置いたらどう見えてくるのか、そのところに少し興味がございます。興味と言っては誤解を招きますが、学習する側、学ぶ側からの経験を踏まえながら、この審議会で意見が述べられたらいいかなというふうに思っているわけでございます。

いま一つは、40年も前になりますが、私は生涯学習という言葉が産声を上げたころに

ちょうど学生期を迎えておりました、卒業論文は生涯学習についてでした。当時は学習ではなく、教育という言葉で言われ、生涯教育ということで論文を書いた経験がございます。

これもまた興味なんですけれども、40 数年前に私が学んだ生涯教育といまの生涯学習はどこが違ってきているのか、実際に生涯学習の推進ということでの仕事にはタッチしたことはありませんが興味を持っております。私の中では本審議会も生涯学習の一環としてあると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

橘委員、お願いします。

○橘委員

皆様、こんにちは。秋保温泉岩沼屋、女将の橘と申します。素晴らしい経歴の方々の中に加えていただきまして、私にこんな大役が務まるのかどうか、ちょっとドキドキしているところです。

教育ということに関しましては、私は大学が宮城教育大学でしたが、お向かいにいる大橋るい子さんと同級生で、一緒に学びました。(笑)

副センター長さんもいらっしゃいますけれど、いまでも大学と少し関わりがありまして、ときどき行くこともあつたりします。

生涯学習ということでお話をいただいたときには、私と同じ年代の人たちの学習に関するものなのかなというふうに勝手に勘違いをしてしまいましたが、書類を送っていただき、全部にザッと目を通したら多岐にわたっていることを知りました。宮城県は素晴らしいボリュームのものを計画し、実行しているんだなということを実感いたしました。一つ一つの項目に関しては、これからやらなければいけないことがまだまだたくさんあるのかもしれないんですけれども、こういうふうな方針でいくという指針があれば、船の舵を取るのと同じように、県民すべてがそういう方向に向かっていくと思います。これが本当に達成されることを願いつつ、私も一員に加えさせていただいて少しでも力になればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

野澤委員、お願いします。

○野澤委員

おはようございます。野澤令照と申します。読みづらい名前でご迷惑をかけることがあるんですが、「よしてる」と読ませます。どうぞよろしくお願いいたします。

現在は、宮城教育大学で勤務しております。素晴らしい卒業生を輩出したということ



で、今のお話を大変誇らしく伺わせていただきました。

現在勤務しております復興支援センターは、震災後、平成23年の6月に立ち上げ、被災地における子どもたちの教育支援ということで動きだしました。以来、4年間続けておりまして、現在はそこで仕事をさせていただいております。先ほど佐藤委員からありました学力向上やコミュニティ再生にお手伝いできればと、大学の立ち位置で関わらせていただいているところでございます。

私は、34年間、小学校の現場に勤めておりました。自分でも大変幸せだったと思っておりますが、その間に社会教育の現場、教育行政の現場の経験もさせていただきました。個人的には学社融合の研究会の中で活動していますが、まさにいま委員の皆様がおっしゃったとおりです。車の両輪として支える社会教育、学校教育。それらを統合した形で、教育全体をどう考えていくのか。生涯学習はそういうことかなと思っております。

けさ、ニュースを見ておりましたら、明日が阪神淡路大震災からちょうど20年目ということですので。そのときに非常に大きな課題となっているのが、心のケアだと。心のケアがなかなか行き届かないという話がありました。

東日本大震災から4年目を迎えるところですが、まだまだ先は長い。この生涯学習を基盤として、宮城県としてどのように取り組んでいったらいいのかということ、委員の皆様と一緒に学ばせていただきます。お役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○司会

渡邊千恵美委員、お願いします。

#### ○渡邊千恵美委員

皆さん、おはようございます。渡邊千恵美と申します。

愛してやまない子どもたちのためにいつもお力添えをいただきまして、本当にありがとうございます。皆さんの地道な努力で子どもたちが生活しているんだなということを実感しながら、自己紹介を伺っておりました。

去年の4月から、教育指導員ということで生涯学習に携わらせていただいております。たくさん仕事があるんだなということに驚きながら、協働教育とか、一つ一つ学ばせていただいているところであります。私の大先生である岩佐孝子さんも一緒になって、学ばせていただくことがたくさんある会に参加させていただけることに、本当に深く感謝しております。

昨年度は「いじめゼロ 撲滅運動」ということで、一生懸命に取り組んでまいりました。いじめを撲滅することはなかなかできないんですけれども、引きこもりになる子が一人でも少なくなるように、社会の中で笑顔に包まれながら一人でも多くの人たちが成

人していけるように。今年度のさまざまな行政の企画に私も携わらせていただいて、子どもたちが心の底から笑えるような企画をしていけたらと思います。

少しでも力になれたらということを感じておりますので、これからよろしく願いいたします。

○司会

渡邊善夫委員、お願いします。

○渡邊善夫委員

おはようございます。しんがりでございます。

私は行政にあって50年になります。一般職として30数年、いまは特別職として行政に関わっているんですが、その中で教育行政に関わったことは一度もないんです。この4年間も、まさに震災の復旧・復興。教育行政の“教”もないような状況の中で過ごさせていただきました。

ちなみに、私の町は3分の1が津波の被害に遭いました。ちょうど3分の1です。震災で100人ほど亡くなっております。「住宅の復旧を最優先に」と言っておりましたが、最優先は学校給食センターと中学校でございました。それと、保育所です。

まだまだ道半ばでございますので、果たしてこの審議会でいい意見が出せるのかどうか、委員の中で一番心もとないのが私ではないかというふうに考えているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会

どうもありがとうございました。

続きまして、事務局の職員を紹介したいと思います。

ただいまごあいさつ申し上げました、宮城県教育委員会教育長、高橋仁でございます。宮城県教育庁生涯学習課課長、三浦正之でございます。同じく社会教育専門監、佐藤新一でございます。同じく副参事兼課長補佐、総括担当の鹿野田由美子でございます。同じく生涯学習振興班長、課長補佐、金野さよ子でございます。同じく社会教育支援班長、課長補佐、小野寺新でございます。同じく社会教育推進班長、課長補佐、吉田純一でございます。同じく協働教育班、課長補佐、渡邊峻でございます。同じく生涯学習振興班、遠藤靖道でございます。同じく生涯学習振興班、高橋伸明でございます。私は生涯学習振興班の大沼でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ここで教育長は所用のため退席させていただきます。

それでは、「会長及び副会長の選任」でございます。参考資料1、「生涯学習審議会条例」をご覧ください。第五条に、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める」こととされております。いかがいたしましょうか。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

案がございましたら、事務局に一任したいと思います。

○司会

ありがとうございます。

ただ今事務局案との発言がありましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、事務局からお願いいたします。

○事務局

それでは、事務局案を申し上げます。

会長は、東北文化学園大学の佐藤直由先生にお願い申し上げたいと考えております。副会長につきましては、宮城教育大学の野澤令照先生にお願い申し上げたいと考えております。いかがでございましょうか。

(拍手あり)

ありがとうございます。

○司会

ありがとうございました。

ご異議がないようですので、会長を佐藤直由委員に、副会長は野澤令照委員にお願いしたいと思います。会長、副会長席にご移動いただければと思います。

それでは、佐藤直由会長と野澤令照副会長から、一言ごあいさつをお願いいたします。

○佐藤会長

佐藤直由です。よろしくお願いたします。

第8次でも、委員をさせていただいておりました。第8次では、今日の参考資料にもある「第三次宮城県子ども読書活動推進計画」を作成するために意見を上げることが、主な仕事になっておりました。

今日、新しい委員の先生方の自己紹介をお聞きしていると、より自由で闊達なご意見が出そうな気がしています。毎回、どうやってまとめていくかが心配になってきました

が、審議会としてはいろいろな角度、いろいろな方面、いろいろな立場からの意見をいただいたほうが助かるはずなので、たくさんの意見を出していただければと思います。

先ほど教育長から「次の教育振興計画を前倒しして作りたい」という話もありましたし、総合教育会議という形で教育の仕組みも変わっていくようです。ぜひこの生涯学習審議会でもたくさんの意見を出していただいて、宮城県の生涯学習の発展につながるようなものにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○野澤副会長

ただ今副会長ということで大役を拝命いたしました、野澤でございます。佐藤会長のお役に立つというか、支えながら頑張りたいと思っております。

微力ながら力を尽くしてまいりたいと思っておりますけれども、先ほどの皆様の自己紹介を伺っていて、私の中では非常に楽しい会になるのではないかなと思えました。佐藤会長と立場が違うので、いろいろなお話を聞けることを楽しみに感じてしまいました。(笑)

私が常日頃そうなんです。自分が楽しみながらやらないと物事は進まない、常々思っております。いろいろと難しい話し合いの場面があるかもしれませんが、我々一人一人がしっかりと取り組むことで、県の生涯学習のお役に立つと。ぜひぜひ頑張りたいと思っておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○司会

どうもありがとうございました。

引き続き会議を進行してまいります。生涯学習審議会条例第6条第1項に、会長が会議の議長となることとされておりますので、この後の進行は佐藤直由会長にお願いしたいと思います。

なお、発言の際には、挙手の上、議長の指名後に御発言くださいますようお願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。

#### ○佐藤会長

では、さっそく協議に入りたいと思います。

本日の協議事項は、次第の「6 協議」のところになります。(1) 番目は「第9次宮城県生涯学習審議会の進め方について」ということで挙がっておりますので、これについて事務局のほうから説明をお願いいたします。

#### ○事務局

お手元に資料1をご準備ください。「第9次宮城県生涯学習審議会の進め方について」

です。

宮城県教育委員会から第9次の皆さんに、「今後の宮城県の生涯学習推進について」ということでいろいろ御意見をいただきたいと考えております。その理由を、背景も含めて御説明申し上げます。

宮城県では、平成4年11月に、生涯学習に関する県行政の指針となる「宮城県生涯学習基本構想」というものを策定しております。その構想を具体的に進めるに当たって、まず平成8年3月には「宮城県生涯学習振興計画」というものを5年間の計画期間で定め、その後、平成13年3月、平成18年3月ということで、第三次までの振興計画を定めてまいりました。

第三次以降は、こういった推進計画は定めておりません。ただ、代わりとして、「教育振興基本計画」というものを平成22年度に定めております。その中で、生涯学習についても「基本方向」といったところでしっかりと位置付けをし、「アクションプラン」という形でさまざまな施策を推進しているところです。そのアクションプランの中に、事業とか取組がいくつかあります。それらについては、毎年、点検評価をし、その結果についても公表しているという状況になっております。

冒頭の教育長のあいさつにもありましたし、委員の皆様からもお話があったところですが、今はどうなのかということを見ると、生涯学習の成果を生かした地域づくり、社会づくりといった課題にどう取り組んでいこうかということは、従来から議論されておりましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災を受けて、生涯学習を取り巻く環境が大きく変化していることを考慮した取組の推進が求められます。また、確かに、震災は苦しいことがたくさんありましたが、そこから新たに気づかされたこと、学んだこともございます。委員の皆様には、ぜひそういったことも踏まえていろいろご議論いただき、次の宮城県教育振興基本計画に反映していきたいと考えております。

ここで意見をいただくにあたり、まず教育委員会から諮問させていただいて、皆様の意見をまとめ、教育委員会へ答申を出していただくと。そういう形で進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

「今後のスケジュール」ですが、今の予定として、皆様には8回ほど御意見をいただくことを考えております。

平成26年度、今年度は本日が第1回目の会議です。

3月の第2回目で諮問をさせていただきます。併せて、事務局から今後の具体的な進め方を改めて御説明し、皆様から御意見をいただくということになります。

その後、平成27年度は4回の審議会を予定しております。議論していただくために、まず宮城県の生涯学習の現状はどうか、そこでの課題はどうか、それをどうしていったらいいのだろうかといった現状と課題をお示しし、それからいろいろ御意見をいただきたいと思っております。そういった状況を踏まえてから、「こういう方法で進めていきましょう」と。基本方向、柱となる部分を第3回目と第4回目でしっかりと御議論いた

だくというようなことを考えております。

さらに、骨子案、素案と進め、年度が明けて第7回には中間案という形で御審議いただき、平成28年の5月、8回目に教育委員会に答申をしていただきたいと。現時点では、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

資料をめくっていただきまして、「参考」です。先ほどの説明と重複いたしますが、これまでの生涯学習の基本計画などの策定状況についてまとめております。平成4年11月には基本構想を策定し、その後、3回にわたって振興計画を定めております。現在はその振興計画に代わり、宮城県教育振興基本計画の中で生涯学習についても位置づけし、進行管理などを行っているという状況になっております。

私からは以上です。

○佐藤会長

ありがとうございました。

協議事項の(1)番目、「第9次宮城県生涯学習審議会の進め方について」ということでした。本審議会は2年にわたります。この2年間で何を審議していただくかを御説明いただきましたが、今後の宮城県の生涯学習推進について教育委員会から諮問を受け、それを議論していただきたいということでした。

スケジュールのほうも説明がありました。平成26年度中は、本日で3月。平成27年度に入ってから4回。ここが実質的な生涯学習審議会としての意見交換、議論の場になると。平成28年度に入ったところで、学習推進についての答申案の作成までいきたいと。そういうことで説明がありました。

ただ今の事務局の進め方についての説明で、何か質問等はございますでしょうか。

現在の教育振興基本計画は、平成30年までの計画だったでしょうか。

○事務局

平成31年度までの計画。

○佐藤会長

先ほど教育長が前倒しするとおっしゃったのは、その前に策定するという考え方でしょうか。

○事務局

そうなります。

○佐藤会長

今の計画の平成31年度まで待つのではなくて、その前に策定に入ると。そういうこと

で考えているということですね。そのために生涯学習審議会で審議をお願いしたいということですね。はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。今のは全体の進め方なので、これでよろしいかと思います。今年度の委員会の任務がどういうところにあるかということで説明いただきました。

では、次に（２）番目。「平成 26 年度宮城県の生涯学習施策の取組状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

取組状況については、私のほうから説明させていただきます。

説明は、黄色い冊子、（資料 2 - 1 の）『平成 26 年度 宮城県の生涯学習』というものと、長辺とじの資料 2 - 2 でさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

最初に、黄色の冊子の 1 ページをお開き願います。

「宮城県の教育基本方針」は宮城県の教育行政全体の理念で、平成 22 年 4 月 1 日から施行されているものでございます。その下に、「宮城県教育振興基本計画」がございまして。これで本県の教育施策全体の方向性を示しているものでございます。

「平成 24 年 3 月策定」となっておりますが、「平成 22 年 3 月」と訂正をお願いします。大変失礼いたしました。

続いて、3 ページをお開き願います。3 ページは、教育全体のうちの生涯学習課に関する部分の施策の体系でございまして。平成 26 年度はこれに基づいてやっているということでございます。

一番上、左側に「宮城県教育基本方針」「宮城県教育振興基本計画」がございまして。右側のほうに、「宮城県震災復興計画」というのがございます。平成 23 年に策定されたものですが、これを加味しながら教育振興基本計画を具体的に執り行っているという状況でございまして。

2 段目に「基本方向」が書いてあります。基本計画の中には 6 つの「基本方向」があり、本生涯学習課に該当するものは 5 の「家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり」と、6 の「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」。太枠で囲んでいる部分が、生涯学習課に該当する部分でございます。

それを受けた重点的な取組は 11 ありますが、生涯学習に該当するのは（１）にある「親の『学び』と『子育て』を支える環境づくり」という＜重点的取組 8＞と、隣の＜重点的取組 9＞、1 つ飛んで＜重点的取組 10＞。この部分が生涯学習課に該当するということとなります。

下の枠組みは、その「基本方向」「重点的取組」を受けて、生涯学習課施策として平成 26 年度に展開しているものでございます。生涯学習課の施策は、大きく 7 本の柱から構成されております。1 の「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」から、

7の「みやぎの文化育成支援」まで、7本の柱で取り組んでおります。取組の状況につきましては、資料2-2のほうにまとめてございます。それを基に説明をしてみたいと思います。

これは左側の枠に「施策」があり、その「取組状況」ということで右側にそれぞれについての平成25年度、平成26年度の実績をまとめてございます。

1つ目の柱になります。「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」ということで、1つは「協働教育推進総合事業の実施」をしてございます。これは、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進し、そのことによって地域全体で子どもを育てる体制を整備していこうというものでございます。

この総合事業には、4つの事業がございまして。右側のほうをご覧いただきたいと思っております。「協働教育基盤形成事業」というのが1つでございまして。基盤形成というのは何かと申しますと、協働教育を推進するために必要な人材育成のための研修会。それを実施するのが、この基盤形成事業の主なものでございます。(1)の「協働教育研修会」から(7)の「地域活動支援指導者養成研修会」まで、そういう研修会を実施しているというところでございます。

(8)は「みやぎの協働教育に係る懇話会」ということで、研修会ではなく懇話会が入っております。みやぎの協働教育は平成17年から始まっておりまして、かれこれ10年目になります。そしてまた、震災後3年ということもございまして、これまでの現状と課題を分析し、これからの協働教育のあり方を探っていこうと。8人の委員の先生方をお願いして懇話会を立ち上げ、現在までに3回実施しているところでございます。以上が、協働教育基盤形成事業の部分です。

めくっていただきまして、「協働教育普及・振興事業」というのが2つ目でございます。これは協働教育に関する情報の収集・発信と、功績のあった方々、団体を表彰するというものでございます。そこでは(1)から(7)までの取組を実施しているところでございます。

3つ目に、「教育応援団事業」というのがございまして。これは、子どもの教育活動を支援する企業さん、個人の方々を「みやぎ教育応援団」ということで認証・登録し、そのリストを学校等に提供します。そのリストを見て、学校はその団体・個人の方々から支援を受けると。そういうような仕組みを作っているところでございます。

そこに登録件数等が出ております。個人が363人、団体で200件というのが平成25年の実績ですが、現在は団体が218まで増えました。目標は300。300まで増やして行って、学校を支援する体制をさらに強固なものにしていこうということで、取り組んでいるところでございます。

利用実績についても、平成25年度のものが出ております。合計2,039件で、小学校、高等学校の利用件数が非常に多い。それから、中学校、幼稚園、支援学校ということで、まんべんなく、いろいろな校種で使用してもらっているという事業でございまして。これ



が3つ目の「教育応援団事業」でございます。

4つ目は、「協働教育プラットフォーム事業」になります。これが協働教育の核になる部分でして、市町村のほうに委託して実施しているものでございます。

平成26年度は、31の市町村で実施していただいております。市町村の中に協働教育推進協議会のような組織を設置していただいて、その中でコーディネーターを配置していただくと。そして、(2)から(4)にあるような形、「家庭教育支援」「地域活動支援」「学校教育支援」という形で、地域で子どもを育てる環境を支援していこうというものでございます。今年度は31の市町村でお願いしているところでございますが、来年は仙台市を除く34市町村、全部で実施できればいいなど。それを目指しているところでございます。

以上4つが協働教育推進総合事業の中身で、今取り組んでいる状況ということになります。

続いて、(2)は「放課後子ども教室推進事業」でございます。放課後子ども教室は、県内各小学校のすべての子どもを対象にしています。地域の方々からいろいろな協力をいただきながら、放課後とか週末、余裕教室あるいは公民館等を利用して子どもたちに学習やいろいろな体験の機会を提供するというものです。これを市町村のほうに委託という形でお願いし、今年度は18の市町村、52の教室で実施していただいております。

これに対応する言葉として、「放課後児童クラブ」というのがあります。放課後子ども教室と放課後児童クラブ、いずれも放課後の子どもに関する事業になります。放課後子ども教室は、私ども教育委員会。文部科学省です。放課後児童クラブのほうは厚生労働省管轄でして、これはどちらかというと保護者の就労支援を目的に実施しているものでございます。県では子育て支援課が担当し、実施しているものでございます。

実は昨年夏に、厚生労働省と文部科学省が共同で「放課後子ども総合プラン」というのを策定いたしました。この中で、「平成31年までに、すべての小学校区において児童クラブと子ども教室を一体的あるいは連携した形で実施することを目指す」ということを打ち出しております。平成27年度から始まるということで、そのことについての市町村への説明会を今月の17日に実施する予定です。5年間かけて目標が達成できるよう取り組んでいく予定で、うちも保健福祉部局と一層強く連携しながら進めていかなければならないと思っているところでございます。

以上が、「放課後子ども教室推進事業」についてでございます。

続いて4ページ目になります。

2つ目柱、「家庭教育支援の充実」につきましては、「家庭教育支援体制の充実」ということで、右側の(1)から(3)のような取組をしております。先ほど申し上げた協働教育推進総合事業の中でも家庭教育支援の取組をしております。協働教育の基盤形成の部分では、子育てサポーター、子育てサポーターリーダーの養成を行っているところでございます。サポーターリーダーの養成は平成16年度から続けておりまして、いま

まで545人のサポーターの方々を、サポーターリーダーについては206人の方々を養成して、それぞれの市町村で活躍していただいているという状況でございます。

それから、(3)(4)のような研修会、(5)の「お父さんたちのネットワーク会議」等にも取り組んでいるところでございます。

その下、「2 協働教育普及・振興事業」の中の家庭教育支援関係では、家庭教育支援の1つのツールとして、家庭教育学級とか研修会等で使うワークシート「親の学びのプログラム」を平成24、25年度に作成いたしました。こういうものでございます。委員の皆様方のところにもあるかと思えます。これは平成25年度に作成したもので、これが平成24年度に作ったものでございます。これは県のホームページからダウンロードすることができるようになっております。使いながらどんどんバージョンアップしていきたいと思っているところでございます。

今年度は、これの普及ということです。県のほうで家庭教育支援チームというものをつくっていろいろな市町村で出前講座を行い、この活用の普及に努めているところでございます。出前講座は、今年度は10回ほど見込んでいます。今盛んに各市町村に出向している状況でございます。

めくっていただきまして、6ページの3は、「協働教育プラットフォーム事業」の中で家庭教育支援はどんなことを行っているかということでございます。

すみません、訂正をお願いします。(1)「各市町村の家庭教育支援サポートチームの設置」の、「サポート」を消してください。

(1)は、各市町村に家庭教育支援チームを設置していただいて、それぞれの市町村で家庭教育支援についていろいろな取組をしております。今県のほうには、16の市町村で17の家庭教育支援チームの報告をいただいております。

それから、「親の学び塾」の開催も行っていて、市町村のほうでは主に家庭教育学級等に取り組んでいただいているという状況でございます。

「3 社会教育の充実」については、(1)の「社会教育推進体制の充実」ということで、1番の「宮城県社会教育委員の会議」の設置しているところでございます。

2番目の「社会教育主事の派遣」については、(1)は『「社会教育主事派遣要綱」に基づく派遣』です。「市町村における社会教育主事の設置促進と社会教育行政の充実に資するため、県の社会教育主事を市町村のほうに派遣する」というもので、市町村の協働教育を推進するために平成23年度から派遣しております。実績としましては、5つの市町村に5人の社会教育主事を派遣している状況でございます。

今は(2)の「地方自治法に基づく派遣」というものもでございます。東日本大震災で被害を受けた市町村の求めに応じて派遣するというもので、沿岸部11の市町村に11人の社会教育主事を派遣している状況でございます。

以下は割愛させていただきます。

(2)「社会教育関係職員研修の充実」につきましては、1番の「社会教育関係職員研

修事業」ということで、市町村の社会教育主事、公民館職員の方々の資質向上を目指して各種研修会を実施しているところでございます。

次のページをお開き願います。8ページになります。

「4 青少年活動支援の充実」では、「青少年の体験活動の充実」ということで自然の家による「青少年長期自然体験活動推進事業」を実施しております。今は蔵王と志津川で実施しているんですが、毎回定員を上回る応募があります。非常に人気のある事業でございます。

それからもう一つ、「防災キャンプ推進事業」というのを実施しております。これは、子どもと保護者、地域住民を対象とした避難生活体験の防災キャンプです。今年は気仙沼市さんと七ヶ浜町さん、松島町さんで実施いたしました。その成果の発表と防災教育の啓発・普及のために、1月23日に松島でフォーラムを実施する予定になっております。

続きまして(2)、「青少年育成指導者の育成」ということでは、主にジュニアリーダーの育成をやっております。県のほうでは中級の研修会と上級の研修会を実施しており、初級については市町村で行っているのが実情でございます。

次のページをお開き願います。10ページになります。

(4)は「子どもの読書活動の推進」です。先ほど来お話に出ておりますが、第8次の生涯学習審議会で「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」について御審議いただき、現在はそれに基づいて各種事業を実施しております。読み聞かせ、ブックトーク、子ども読書活動指導者養成講座等々の講座を実施しているところでございます。

3番にある「子ども読書の担い手による意見交換会」「交流会」については、今年度末に実施予定でございます。

次のページ、「5 社会教育関係施設の機能充実」では1から5まで挙がっておりますが、松島自然の家の再建について少しお話し申し上げたいと思います。

今現在の松島自然の家は、東松島市さんの御厚意で鷹来の森運動公園に仮事務所を設置し、出前講座を中心に活動を行っているんですが、宮戸小学校跡地とその周辺農地に再建することで計画が進んでおります。周辺農地のほうは取得済みで、その部分は野外活動のフィールドとして使いたいということで計画しております。そちらは平成28年度をめどに業務再開を目指しております。宮戸小学校の跡地は、本館として利用したいと考えております。そちらについては、まだ仮設住宅がグラウンドにあるという状況なので若干遅れます。平成31年辺りにスタートできればということで、進めているところでございます。

6番の「生涯学習推進基盤の確立」につきましては、「生涯学習推進体制の充実」ということで、先ほど皆様方にお願ひ申し上げた生涯学習審議会の設置でございます。答申のほうを、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

「学習機会の提供・生涯学習指導支援者の養成と活用」については、主に「みやぎ県民大学推進事業」のほうで行っているところでございます。中身については割愛させて

いただきたいと思います。

12 ページも飛ばさせていただいて、13 ページになります。(5) の「生涯学習振興に関わる事業」ということでは、国のほうから話があり、「全国生涯学習ネットワークフォーラム 2014 宮城大会」を実施いたしました。企画委員会の委員長ということで野澤委員に御協力をいただきながら本フォーラムを実施し、宮城らしい震災からの学びと気づきを発信することができたのではないかと考えております。参加者についてはそこにあるとおりです。多くの方々に参加していただいたという状況でございます。

最後、「7 みやぎの文化育成支援」については、「青少年の文化芸術活動の充実」ということです。児童生徒が文化芸術に触れる機会を提供するというので、そこにあるような事業を実施しております。

最後のページになります。「文化芸術活動を担う人材・団体の育成」ということでは、1 から 4 にあるような芸術祭、音楽祭等を展開しているところでございます。

かいつまんで生涯学習施策の取組状況について申し上げました。説明の足りない部分については、資料のほうから読み取っていただければ幸いです。

私のほうからは以上になります。

#### ○佐藤会長

ありがとうございました。

平成 26 年度の県の生涯学習施策の取組状況、現在までのところのとりまとめを資料 2 - 2 で説明していただきました。黄色い冊子のほう、「宮城県の生涯学習」の 3 ページ目に、基本計画の中での生涯学習関連の事業が体系化されています。その下、「平成 26 年度 生涯学習課施策」の具体的な取組を、今、佐藤先生のほうから紹介いただきました。

今日は平成 26 年度に県がどんなことに取り組んで、どんな現状に来ているかというところを委員の皆様にご覧いただき、ざっと知っていただくことがメインだと思います。次回からの議論はこういった現状も踏まえてということになると思いますので、委員の先生たちには黄色い冊子といまのとりまとめをもう一度見てきていただきたいと。3 月までに目を通していただければというふうに思っておりました。

それでも細かいところで気になることはあるかと思えます。今の説明で質問等はございますでしょうか。

3 ページ目の下の表の欄外に、「下線部分は震災復興計画事業」と書いてあるんですけども、これはこの生涯学習課の施策の中の事業のことを言っているのでしょうか。

#### ○事務局

そのとおりでございます。たとえば 3 ページの下の表の 1 番目、「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」の中の「協働教育推進総合事業の実施」のところアンダーラインが引いてあります。そのように、事業名のところにアンダーラインが引い

であるものは震災復興計画の中にも盛り込まれていると御理解いただければと思います。

○佐藤会長

ありがとうございます。

そうすると、5番目の「社会教育関係施設の機能充実」の最後の○、「社会教育施設災害復旧の支援」にアンダーラインがあるのはもちろんだと思います。先ほどの松島自然の家は、まさにこれに当たるということになるわけですね。

○事務局

そのとおりです。

○佐藤会長

ほかにご質問等はよろしいでしょうか。

今日は1回目ですので、全部に目を通すのは大変かと思います。この黄色の冊子と、ただ今説明いただいた平成26年度を取組状況については、もう一度目を通していただければというふうに思います。

では、協議の3つ目。先ほどの説明でも触れられましたけれども、「今後のスケジュール」についてです。もう一度、事務局のほうから何かありますか。

○事務局

今後のスケジュールは、先ほど資料1でご説明申し上げたとおりとなります。今年度3月に第2回目の審議会を予定しておりまして、その際に教育委員会から委員の皆様に諮問させていただくこととなります。併せまして、今後の進め方についてより具体的な内容について御説明させていただくことを考えております。3月の皆様のスケジュールについては後ほど改めてご照会いたしますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございます。

資料1にスケジュールが入っております。具体的な日程については調整の上でということになるかと思いますが、3月から本格的に審議をお願いする形になります。

あとは今日の配付資料、3、4、5についての説明です。

○事務局

資料3の「宮城県教育振興基本計画」、資料4の「宮城県教育振興基本計画 第2期アクションプラン」、そして資料5の「震災からの復興にむけた生涯学習活動のあり方【意見書】」を事前に委員の皆様へ配付させていただいたところですが、この教育振興基本計

画というものが平成22年度に策定され、平成31年度までの10年間の計画期間となっております。この中で、生涯学習についても基本方向といったことが位置付けられているということです。先ほど来の説明のとおり、基本方向の9とか10といったところで生涯学習が位置付けられておりますので、どうぞ3月までにお目通しいただければと思います。

資料4のアクションプランは、生涯学習のさまざまな事業について、どう実施したか、それについての効果はどうだったかということで、毎年それぞれの事業課で評価をし、さらに第三者の方にもご意見をいただいて改善などを行っているもので、今年度から第2期アクションプランということで進めております。

さらに、資料5をお手元にご準備いただきたいと思います。皆さんは第9次ということです。第8次は子ども読書活動推進計画について御審議いただきました。その前、第7次のときに震災がございました。第7次は震災直後です。震災直後の生涯学習を取り巻く環境の変化を踏まえて、当時の委員の方々から今後の生涯学習のあり方について宮城県行政に対していろいろ意見をいただいていると。それをまとめたものが資料5となっております。

これからいろいろご意見をいただくにあたり、第7次でいただいたご意見なども参考にさせていただけると思いますので、この3つを合わせて次回までにお目通しいただければと思います。

#### ○佐藤会長

ありがとうございました。

ただ今説明がありましたとおり、2の資料のほか、3、4、5についても3月までに目を通しておいていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で協議事項は終了となりますが、事務局は何かありますか。よろしいですか。

委員の先生方から、その他のところで何かありますか。今日は初めての会議ですけども、よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして議事のほうは終了いたします。

最後に副会長にお言葉を……。

#### ○野澤副会長

座ったままで失礼いたします。

宮城県が取り組んでこられたさまざまな施策について御説明いただいたわけですが、先ほども委員のどなたかがおっしゃっていましたが、これまで非常に多方面にわたって取り組んでこられているということを拝見し、改めて敬意を表したいと思っております。

ただ、これから宮城は、震災復興という大きな課題を長く抱えていなければならない

い。そのときにあつて、宮城の生涯学習、社会教育、学校教育はどのような取組をするのかというのは、全国から注目をされることになるだろうと思っています。先ほど来お話がありました震災から得た学び、気づきというものを宮城の中でまとめて、ぜひそれを施策の中に生かしていただくよう話し合いを進めたいと思っています。どうぞ今後ともよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○佐藤会長

以上をもちまして、協議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○司会

どうもありがとうございました。

それでは、「その他」のその他ということです。

次第のほうに、関連資料ということで先ほど御説明いたしました「親の学びのプログラム」、同じく「みやぎ教育応援団」と入っているかと思えます。また、図書館の「ことばのうみ」も入っております。御参考までに御覧いただければと思います。

それから、次第には書いてありませんが、併せて美術館の企画展の案内を差し上げておりますので、ぜひ美術館のほうに足をお運び願いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、課長からごあいさつさせていただきます。

○三浦課長

改めまして、課長の三浦でございます。

委員の皆様には、今回の委員御就任、本当にありがとうございます。先ほどスケジュールのところ御覧いただいたかと思えますけれども、これから非常に長い道のりでの御議論をお願いするようになるかと思えます。改めてよろしくお願い申し上げます。

担当する課長といたしまして、この生涯学習に関して一つの思いがございます。通常、行政と申しますと、サービスをする側とそれを受ける側、そのベクトルの向きをハッキリさせた上でいろいろ施策を組んでいくということがございますが、この生涯学習に関しては、必ずしもそれが成り立たないのではないかというふうに思っております。サービスを提供する側というのは言葉が適切かどうかわかりませんが、たとえば学校を支援する地域の方々、単にサービスを提供するだけではないと。提供する側も、自分がそれまで得てきたいろいろなキャリアとか経験といったものを発揮することによって、自己実現につながる。さらなる生きがいといったものに結び付いていく。そういったものがこの生涯学習の基本となる部分ではないかなというふうに思っております。

つまり、地域におけるいい意味での循環。そういったものができるような施策を、これから考えてまいりたいと思っています。そのために、委員の皆様からそれぞれの御

経験に基づいた貴重な御意見を賜ればというふうに思っております。

先ほど佐藤専門監のほうから、本課の事業概要ということで御説明申し上げました。この事業には、はるか昔から連綿と続いている事業もございますし、一方で震災以降、新たに取り組むようになった事業もございます。そういったものを単につなぎ合わせていくことでいいのかという疑問が、私の中にはございます。先ほど来お話が出ていますが、先ほど来お話が出ていますが、震災以降3年が経過しております。その中で、本当にこういった目的、方向性の置き方でいいのか。それを実現するための手段として、こういった事業でいいのか。そういったものが疑問としてございます。事業を紡いでいった場合に、色の濃淡とかが出てくるのではないかと。場合によっては、本来取り組むべきところがまったくの空白になっていたりする。そういったものが、おそらく出てくるのではないかとというふうに思っております。

ぜひこの審議会の中で、そういった部分をあぶり出していきたいと思っております。先ほどお話がございましたように、教育振興基本計画は教育のマスタープランということになります。その中にきちんと位置づけて、そのあとはぜひ予算を獲得して可能な限り実践してまいりたいというふうに考えております。

非常に長いスパンでの御議論になります。改めてよろしくお願ひ申し上げて閉会としてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○司会

それでは、以上をもちまして宮城県生涯学習審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。